

2020年3月2日
北伊勢上野信用金庫

預金規定等の制定・改訂と交付方法の変更について

当金庫は、2020年4月1日より預金規定等を制定・改訂します。

また、これまでお客様との間で普通預金等の契約時に各種取引の規定を書面にてお渡ししていましたが、当金庫ホームページ上での掲載により規定内容をお知らせすることに変更します。

なお、当金庫ホームページの閲覧が困難なお客様には窓口で書面にてお渡しします。

1. 2018年2月に金融庁が公表した「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を踏まえた対応

- ① 新規取引開始時にお客様に関する情報を従来よりも詳細に確認させていただく場合があります。
- ② 当金庫が願ひする確認等に適切にご対応いただけない場合、お取引をお断りさせていただく場合や、制限させていただく場合があります。
- ③ 既にお取引にあるお客様に関しましても同様とします。

2. 民法改正に準拠する対応

- ① お客様からの申込書の提出を受けたときの当該取引に係る契約の成立を明確化します。
- ② 当金庫が規定内容を変更する際の変更手続を明記します。
- ③ 改正後の民法に準拠し、お客様の利益を一方的に損なうとみなされかねない文言について、記載を改めます。
- ④ 口座開設後1か月を超えて入金が無く、または預金全額の払戻しがなされるなどにより預金残高が無く未払い利息もない状態が1年以上続いた場合には、当金庫は預金者に通知し、預金者から通知記載の期間内に取引継続の申し出がないことにより、この預金口座を解約できるものとします。(普通・貯蓄・納税共通規定)
- ⑤ 預金者が振込金の入金を拒絶している場合や、相続開始後に被相続人を受取人とする振込入金があった場合は、入金を受入れをせず、資金を振込人に返却することとします。(普通・貯蓄・納税共通規定)
- ⑥ 家庭裁判所の審判により、預金者の補助人・保佐人・後見人について、補助・保佐・後見が開始されたときは、当金庫へ届け出ていただくこととします。
- ⑦ デビットカード取引契約の成立したときになされる行為を明記します。(デビットカード取引規定)

3. 当金庫ホームページに掲載する預金規定等を、次ページに記載します。

預金規定等

当座勘定規定〔一般用〕	キャッシュカード規定
当座勘定規定〔専用約束手形口用〕	ICキャッシュカード特約規定
総合口座取引規定	デビットカード取引規定
普通預金規定	ペイジー口座振替受付サービス規定
貯蓄預金規定	ネット口座振替受付サービス利用規定
貯蓄預金スウィングサービス規定	WEBバンキングサービス利用規定
納税準備預金規定	ワンタイムパスワード利用規定 (WEBバンキングサービス版)
普通・貯蓄・納税共通規定	WEBファームバンキング (WEB-FB) サービス利用規定
通知預金規定	ワンタイムパスワードサービス利用規定 (WEB-FB サービス版)
振込規定	ホームバンキングサービス取扱規定
代金取立規定	ファームバンキングサービス取扱規定
期日指定定期預金規定	でんさいサービス利用規定
自動継続期日指定定期預金規定	しんきんインターネットバンキング API サービス利用規定 (個人用)
自由金利型定期預金 (M型) 規定 (スーパー定期)	しんきんインターネットバンキング API サービス利用規定 (法人用)
自動継続自由金利型定期預金 (M型) 規定 (スーパー定期)	貸金庫規定 (手動貸金庫用)
自由金利型定期預金規定 (大口定期預金)	貸金庫規定 (全・半自動貸金庫用)
自動継続自由金利型定期預金規定 (大口定期預金)	夜間金庫規定
定期預金共通規定	集金袋規定
定額複利預金規定	
自動継続定額複利預金規定	
定額複利預金共通規定	
積立定期預金規定	
定期積金 (スーパー積金) 規定	
譲渡性預金規定	
財形期日指定定期預金規定	
財形年金預金規定	
財形住宅預金規定	
財産形成預金共通規定	

(本件に関するお問合せ先)

担 当	事務部 澤田・黒田	TEL 059 - 354 - 9984
-----	-----------	----------------------